

会 議 録

会議の名称	平成19年度 第10回環境審議会
開催日時	平成20年2月15日(金曜日) 14時00分から16時00分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎 3階 庁議室
出席者	【委員】池田委員、今井委員、櫻井委員、渡邊委員、太田委員、忠地委員 【事務局】齊藤生活環境部長、福島環境保全課長、大和田環境保全課長補佐、佐藤環境計画係主事
議題	1 環境基本計画改訂版中間のまとめについて 2 その他
会議資料の名称	【事前配布資料】 ・西東京市環境基本計画の見直し(中間のまとめ第2版) 【当日配布資料】 ・環境基本計画見直しについての提案(今井委員提出) ・補足参考資料 樹木 森林 と二酸化炭素の吸収・排出(櫻井会長提出) ・平成20年度の審議会開催予定
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(14時05分 開会)</p> <p>櫻井会長 それでは、皆さんおそろいですので第10回環境審議会を始めさせていただきたいと思いをます。まずは本日の資料について事務局より御説明をお願いします。</p> <p>大和田課長補佐 【資料説明】</p> <p>櫻井会長 さっそく今井委員の提案について検討していくことにしましょう。まず「施策の方向性」という用語についてですが、私は道筋を示したものだと考えているのですがいかがでしょうか。</p> <p>今井委員 基本計画の位置付けのことなので、ある程度断定的な表現を用いてもいいのではないかと思います。おそらく財源的な裏づけがないために、あまりはっきり書くことが困難なの</p>	

かもしれませんが、もっと強く姿勢を打ち出してもいいのではないかと考えています。ただ、5年前に策定した計画の中で使われている用語なので、今から変更するのは難しいので仕方がないかもしれません。

次に、実績についてですが、中間報告ですから、どの事業にどれだけの金額を投入したかを記載できないでしょうか。というのは、市役所の各部門での意識付けができて次につながるようになるのではないかと考えるからです。

櫻井会長

おっしゃることはよくわかりますが、他の課でもそれぞれに実行計画を策定しそれに従って事業を進めているので、環境基本計画の重点プロジェクトに重なる部分もあれば、それ以上のことをしている部分もあるので、切り分けは難しいと思います。実績をみるのであれば、毎年環境白書が発行されますので、こちらのほうが適していると思います。

今井委員

今の見直し案ですと、状況の説明だけで数字がありません。たとえば「環境保全活動への支援」であれば策定後の状況のところに、支援した金額を追加できないかということです。

櫻井会長

ただ、支援の仕方も様々ですから、たとえば情報提供も支援といえますね。その場合、それを金額で表せるかというとなかなか難しいと思います。それから、環境基本計画の事業はみどり公園課や生活文化課など部署が多岐にわたるので、それらを個別に拾い上げるということは相当大変だと思います。

池田委員

事例の羅列になってしまうかもしれませんがあまり金額にこだわらないで、何をしたかを明確に記載してもいいかもしれません。

櫻井会長

事務局にお伺いしたいのですが、基本計画の性格からいって、実績を金額で示すというのはどうお考えですか。

大和田課長補佐

環境基本計画の策定時に示した方針に沿った形で、策定後の取組状況を記載しています。そのため、大気汚染のように数値目標があるものについては数値で示すことができます。

すが、そうでないものについては定性的に何を実施したかを中心に記載しています。

齊藤生活環境部長

補足ですが、環境基本計画は全ての事業を対象としており、その方針に沿った事業展開を進めるよう拘束力があります。したがって施策そのものが環境対策費といっても過言ではないので、それを金額評価することは難しいと思います。例えば、新規事業として、ある年度に膨大な環境投資をして公園を整備した場合、その次の年度に同じ額の投資は必要ありません。そう考えると、実績を投資額で評価しても正しい評価とはいえないと思います。ですから、金額による評価よりは計画を実施したかどうかのチェック方式の評価のほうがより現実になじむといえると思います。

大和田課長補佐

また、市役所全体としては行政評価によって、どの事業でどれだけの成果を出したかということ由市報やホームページで公表する制度があります。そういった意味では、環境基本計画とは異なる切り口で、職員への動機付けとなるしくみはあります。

今井委員

経費的な評価によって、各部門がどれだけ環境配慮型の施策に努力をしているかを競い合う意識が生まれて相乗効果がでるのではないかと思ったのですが、金額による比較は困難だということですね。

それから、他には文章的なことについて提案をしましたが、今回の資料ではだいぶよくなっていると思います。ただ、「パートナーシップの推進」に関して、環境リーダーの人数が明記されていますが、環境リーダーとはどのような講座を受講し修了した人をいうのかという定義がないままに記載しているのでしょうか。

櫻井委員

リーダーの概念を明記するべきだということですね。

池田委員

何をもってリーダーというかは具体的には決まっていないのではないですか。

櫻井会長

あらゆる環境分野の活動に進んで参加している、環境に対する先進者という意味ですね。そういった人たちをリーダーとよぶことにしているのです。

今井委員

環境基本計画の中で環境リーダーの定義がされていないままに、目標リーダー数を定めて、講座の受講者をそのまま実績にあてはめることに問題はないですか。

櫻井会長

講座受講者は環境学習サポーターやエコリーダーとなることを目標として講座を受講したと思うのです。この意味で、環境学習の先進者であるわけですし、環境基本計画上の環境リーダー実績として計上できると思います。つまり、環境講演会を聴きにいただけでリーダーとなるのではなく、到達目標のある講座を受講し、修了することをもってリーダーというのです。

今日の審議を経てパブリックコメントを募集するので、全体を通してまとめのご意見は何かありませんか。

渡邊委員

見直しの方向性の部分で、先ほど今井委員からお金という切り口で実績を評価するということがありました。どのような施策の結果、変化したのかということを表の中に組み入れてはどうでしょうか。

櫻井会長

市の施策によって目標を達成できたものもあれば、市の施策の効果と特定できない改善もあります。例えば、事業者や市民の自主努力などです。ですから、全てについて取り組みと実績を結びつけるのは難しいと思います。そうすると、客観的な事実をのべるにとどまらざるをえないのではないのでしょうか。

渡邊委員

この計画には10年後の最終目標があって、中間目標がないことを考えるとそうかもしれませんね。

大和田課長補佐

少々補足説明をさせていただきたいのですがよろしいですか。審議会への諮問が重点プロジェクトの見直しということもあり、前段の部分については審議会としてのご意見をいただく時間が取れなかったという事情があります。審議会でご議論のなかったものを追加することはできませんので、このようにデータ記載中心の客観的表現になっております。表の中に取り組みを組み入れるという案は、たしかにわかりやすいと思いますが、広報の締切りの関係で、今回の中間見直し案に反映させることは難しいと思います。

櫻井会長

今回の諮問は社会的状況の変化をふまえた見直しですので、重点プロジェクトを中心に見直しを行い、重点プロジェクト以外については、重点プロジェクトの見直しにしたがって変えなければならない部分のみの見直しとして、5年前に策定した環境基本計画をできるだけ活かしていくということですね。

それでは、重点プロジェクトについてもう一度ご確認いただいて、よろしければ、最後の進行管理について審議しましょう。

池田委員

重点1について、市民全体にアピールするシンボル事業をいれたらどうでしょうか。もちろんCO2削減に関するものです。

櫻井会長

今度開館するエコプラザがシンボル事業になりませんか。エコプラザ自体が省エネ設計で、様々な機能をもっています。市民全体を巻き込むには、環境家計簿や環境マネジメントシステムの普及というものがありますが、その他にシンボル事業を実施するというのであれば、エコプラザを使って実現できるのではないのでしょうか。他にはどうですか。

池田委員

重点2の公園づくりについて、気候緩和の視点を取り入れるとありますが、CO2削減という目的を追加して木の機能を強調できませんか。

櫻井会長

公園については、みどり公園課の事業ですので、環境基本計画がどこまで具体的に目的を制限できるのかは難しいのではないのでしょうか。

齊藤生活環境部長

公園について補足しますと、生産緑地を買い上げて公園にする場合、これからは市民参加で公園の設計を行っていくことになるので、どのような個性的な公園をつくっていくかは市民に委ねられています。そのため、行政側が公園の目的を制限するのはあまりふさわしくないと思います。

櫻井会長

それでは、次の重点3に進んでもよろしいですか。何かご意見はありませんか。

池田委員

「リデュース（不要な容器包装類をもらわない）を推進するため、以下の取り組みなど

によって、容器包装プラスチック類の発生を抑制する」とありますが、この目的と手段を逆にしたほうがいいと思います。それから、「白色トレイ」の発生抑制とありますが、白色に限らず、トレイ全般の発生抑制としたほうがいいと思います。もうひとつ、生ごみの処理方法の調査研究とありますが、生ごみの乾燥処理を普及啓発するだけで十分ではないでしょうか。

今井委員

「剪定枝の資源化方法の調査研究」というのは、「実施」までしたほうがいいのではないですか。

櫻井会長

さきほど重点2のみどりの部分で、みどりを増やす取り組みをしようとしていますが、それに伴って必ず剪定枝は増えてきて問題になるので、難しいテーマですね。

斉藤生活環境部長

モデル地区の話ですが、西東京市で剪定枝を集めてチップにした場合、それを茨城に運んで肥料化して再び西東京市に持ってくるということを平成18年度までやっていました。この場合、循環型社会といいながら、輸送による環境負荷が増加しています。循環型社会を実現する場合、市内で循環させなければ真の意味での循環になりません。そのため、この事業は一度休止し、調査研究を行うことにしました。ところが、この事業をやめてしまうのではないかという反対の声がありましたので、循環型社会の構築に向けて、生ごみも含めて調査研究を続けています。今後も、生ごみについても剪定枝についても「調査研究」は継続していきたいと考えています。

櫻井委員

たしかに、池田委員のおっしゃられたように、水分を飛ばすというだけであれば乾燥処理は簡単ですが、その方法は様々にありますし、でてくると思いますので、これからも調査研究は必要だと思います。

大和田課長補佐

剪定枝の調査研究、実施については、後期5か年での実施可能性を考慮した上で、ごみ減量推進課長と調整したいと思います。

今井委員

剪定枝のチップ化は個人で小規模ならできるのですが、市が主体となってやる場合、騒音の問題などで難しいのでしょうか。

太田委員

生ごみの減量に関連して、エコ・クッキングの普及や発信は加えられないでしょうか。生ごみの減量では、材料を無駄にしないで使い切るということが大切になりますので。

大和田課長補佐

エコ・クッキングについては、御協力をいただきながら環境保全課でも年2回実施していますが、エコプラザの事業でも実施する予定です。そのため、重点4の環境学習で入れていただけるのであればそのほうがよりなじむのではないかと思います。

池田委員

もうひとつ、「地域の生活環境の保全」が重点4のごみ減量にあるのは不自然だと思います。

大和田課長穂座

これについて御説明させていただきます。ごみのポイ捨ての条例上の根拠は「西東京市廃棄物の処理及び再利用に関する条例」にあります。そのため、施策としては重点3のごみ減量にかかわってきます。西東京市では環境保全課とごみ減量推進課が連携して行っている取り組みですが、他市の例ではごみ減量推進課が担当課になっているところもあります。

櫻井会長

法的根拠に従うとこのようになるということですね。それでは次に重点4で何かご意見はありませんか。先ほどのエコ・クッキングはこちらに含めていきましょうということですね。他にはありますか。

大和田課長補佐

先ほどの環境リーダーの定義の件ですが、補足しますと、現行の環境基本計画の基本方針4の(4)に「環境保全に関して専門知識を有し、また率先した行動を行うことの出来る人材を環境リーダー(核となる人)として育成・組織し、」とあり、このようにとらえています。そして、このとらえかたを引き継いで、今回の見直しをしています。専門知識をどのレベルまで求めるかという難しいので、地域で活動する人を想定していますので、深い専門性よりも協働して活動できる人ということを重要視しています。専門知識を伝えるのであれば専門家の方がいらっしゃると思いますので、市民の環境学習を草の根的に広めていくことがリーダーの大きな役割の一つだと考えています。

櫻井会長

サポーター養成講座やエコリーダー養成講座を修了することによって、一応は専門知識を身につけたということで、修了後の実践活動が大切だということですね。

池田委員

活動を積極的にしていても、養成講座を受講していない人の場合はどうなりますか。

大和田課長補佐

現在、環境リーダーの人材バンクを検討中で、一定の基準を満たした方について登録して、照会があったときにご紹介したり、エコプラザの事業に協力していただいたりという仕組みは必要ではないかと考えています。活動を通して様々な人と交流し、知識を深めてリーダーとして成長していただきたいと考えていますが、そのためにはまず、率先して行動していただくことが大切だと考えております。

櫻井会長

それでは、重点プロジェクトについてはよろしいですか。続いて計画の推進体制の見直しの審議に移ります。

大和田課長補佐

こちらについて少し補足させていただきます。重点プロジェクトのそれぞれについて、推進組織を位置付けるとありますが、新たな推進組織を立ち上げるのではなく、現在活動している推進組織を活用するという方向で考えています。環境学習の推進組織については、6月にエコプラザ西東京がオープンしますので、そのときにエコプラザ西東京の事業を手伝うエコプラザ西東京協力員を募集し、その方々に環境学習をリードしていただきたいと思いますと考えています。その際には、これまで実施した環境サポーター養成講座やエコリーダー養成講座、また東京都で実施した環境学習リーダー養成講座の修了生に中心となって協力していただきたいと思いますと考えております。

また、推進協議会については、環境学習という面で連携をとっていかなければならないということから、エコプラザ西東京の事業を考える運営協議会を設置します。その運営協議会の構成員として、今回の見直しで整理した4つの重点プロジェクトの推進組織の代表者に入ってください、市の環境学習、環境保全活動を推進していく仕組みをつくっていきたいと考えて準備を進めております。

櫻井会長

では、資料中の推進協議会はエコプラザ西東京の運営協議会として実現させていくということですね。そして、進行管理の手法についての見直しの方向性では、毎年発行してい

る環境白書をより充実させていくということですが、何かご意見ありますか。

このような形で中間のまとめとして、パブリックコメントを募集することになりますが、御了解いただけますでしょうか。今回の議論で出た意見について、矢内副会長と相談しながら若干の修正が加わることになりますが、基本的にはこの形で公開することになります。

大和田課長補佐

修正に関しては会長・副会長一任ということによろしいでしょうか。

【一同了承】

それでは、会長・副会長の御了解をいただいた後、パブリックコメントの手続きをとらせていただきます。

櫻井会長

次に、私の提出した補足参考資料について説明させていただきます。これは、森林や樹木がCO2を吸収するということがいわれていますが、木によるCO2削減効果が間に合わないほど、CO2の排出量がものすごいことを示した森林総合研究所の資料です。CO2削減のためには、もはや吸収を木に頼るのではなく、人間が排出を抑えなければいけないという一つの例です。一部訂正がありまして、4の全家庭の総排出量というのは国内の総排出量の誤りです。日本の総排出量を木によって吸収しようとした場合、国土の4倍以上の森林が必要ということですので、現実的ではないと思います。

さらに、CO2を吸収するために木を植えたとしても、吸収量は木の年齢とともに低下していくことを示したものが次のグラフです。これは、CO2の吸収を行うのは葉の部分のみで、木全体は呼吸をしていることによります。したがって、都市の街路樹のように、葉を切り落とした状態の木は、CO2削減効果は小さいということです。また、CO2の吸収量は樹種によって異なるということですが、この資料では人工スギを例にしています。

最後の図はIPCCからの資料で、化石燃料からのCO2排出量が極めて多いことがわかります。

さて、来年度の審議会の開催予定について、事務局から臨時会開催の提案がありましたが、どうでしょうか。4月18日に予定されている平成20年度第1回審議会のテーマはパブリックコメントについての検討になるのですか。

大和田課長補佐

そうですね。市民意見を集約したものと、それに対する回答案を確認していただくことになります。

【来年度審議会の予定を調整し、5月16日の第2回審議会での答申案審議後、5月30日に臨

時会を開催することにする】

櫻井会長

それでは、時間になりましたので本日の審議会を終了いたします。お疲れさまでした。

(16時00分閉会)

以上